

社団法人日本バレエ協会

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人日本バレエ協会(以下「協会」という。)は、昭和33年3月に設立され、昭和49年12月に法人化された団体であり、日本バレエ芸術の高揚と文化の発展に寄与することを目的とし、バレエに携わる人々の技能、教養の向上を図るとともに、バレエに関する指導、啓蒙、機関紙の刊行等を行っている。

(2) 都との関係

都は、協会に対し、芸術文化団体に対する補助金交付要綱に基づき、都民芸術フェスティバル(毎年1月から3月の間に実施)の参加公演に要する経費について、表1のとおり、平成16年度1,444万円、平成17年度1,299万余円の補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

年 度	補助対象経費	補助金額	内 容
平成16年度	49,821	14,440	出演費、会場費、 印刷費など
平成17年度	48,005	12,996	

(注) 補助金の額は、補助対象経費の50%を限度とし、予算の範囲内で補助する。

2 組織

協会は、事務所を渋谷区渋谷三丁目16番5号に置き、役員23名(会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事8名、理事8名、監事3名)(うち非常勤23名)及び職員4名で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成16年度及び平成17年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成18年10月19日及び30日

(2) 協会 平成18年10月25日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成16年度及び平成17年度における補助事業の実績は、表2のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業実績

(単位：人，千円)

年 度	公 演 内 容	会 場	公 演 日	入場者数	補助金額
平成16年度	バレエ公演 「ドン・キホーテ」	東京文化会館 大ホール	平17. 3.29 ~31(3回)	4,859	14,440
平成17年度	バレエ公演 「白鳥の湖」	東京文化会館 大ホール	平18. 2.28 ~3.2(3回)	4,685	12,996